

平成30年7月豪雨災害対策等  
調査特別委員会（中間）報告書

平成31年3月

平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会（中間）報告書

平成31年3月6日

岡山市議会議長 宮 武 博 様

平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会  
委員長 則 武 宣 弘

本委員会に付託されました調査事件について、調査状況を下記のとおり中間報告します。

記

1 調査事件

- (1) 被害の概要と特徴及び災害対策本部等の対応や課題に関する調査
- (2) 被災者支援に関する調査

2 調査状況

別紙のとおり

## 5 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会

---

### 目次

1. 構成 .....	1
2. 調査概要.....	1
○平成30年9月20日（第1回） .....	1
○平成30年10月5日（第2回） .....	1
○平成30年10月19日（北区協議会） .....	2
○平成30年10月19日（中区協議会） .....	4
○平成30年10月19日（南区協議会） .....	5
○平成30年10月24日（東区協議会） .....	6
○平成30年11月2日（第3回） .....	7
○平成30年11月12日（第4回） .....	8
○平成30年11月20日（第5回） .....	9
○平成31年2月5日（第6回） .....	10
3. まとめ .....	11
○平成30年7月豪雨災害対策に関する提言.....	13

# 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会（中間）報告書

## 1 構成

委員長	則 武 宣 弘
副委員長	岡 崎 隆
委員	成 本 俊 一
〃	森 田 卓 司
〃	千 間 勝 己
〃	難 波 満津留
〃	二 嶋 宣 人
〃	中 原 淑 子
〃	竹之内 則 夫
〃	河 田 正 一
〃	竹 永 光 恵
〃	下 市 このみ
〃	小 林 寿 雄
〃	森 山 幸 治
〃	東 原 透
〃	赤 木 一 雄

## 2 調査に至った経過

平成30年7月豪雨災害は、平成最悪の大雨被害となり本市においても7月5日に大雨警報が発表され、7月6日には気象庁が数十年に一度の重大な災害が予想される場合に出す「大雨特別警報」が発表された。一部地域を除く岡山市全域へ避難指示を発令するなど、大雨に対する警戒を強める中、東区沼の砂川、北区御津国ヶ原の旭川で破堤し、北区菅野の冠光寺池の堤体が崩落したほか、市内各所で内水氾濫や土砂災害が発生し、多くの住宅や施設が被害を受けるなど、大きな傷痕を残した。

こうした事態を受け、多くの議員が市民とともに復旧作業を行ったが、現場で直接聴いた被災者の声などを通して見えてきた課題や問題が数多くあり、市議会としても平成30年7月豪雨災害対策等について検証する必要があると判断し、平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会が9月定例会市議会で設置された。

### 3 調査概要

#### ○平成30年9月20日（第1回）

平成30年9月定例市議会において本特別委員会が設置され、正・副委員長の互選を行った。

#### ○平成30年10月5日（第2回）

- 1 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会の調査方針及びテーマについて
- 2 平成30年7月豪雨災害対策等の概要について

#### 会議の内容

##### 1 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会の調査方針及びテーマについて

###### 概要

本特別委員会の進め方等について委員間で協議をおこなった。複数の委員から、今被災されて困っている人をどう救えるか、支援メニューに入らない気の毒なケースをどうするのかという意見が相次ぎ、被災者支援について早急に調査することとした。

また、9月定例市議会で多くの議員が災害に関しての質問をおこなったので、その内容を取りまとめ、それをベースに各区ごとに協議会を開催し、各区で取りまとめた課題を本調査特別委員会の調査項目に反映させることとした。さらに複数の委員から、議論するだけでなく、意見書等を提出するべきだという意見があった。

##### 2 平成30年7月豪雨災害対策等の概要について

###### 概要

平成30年7月5日からの岡山市災害警戒本部等の設置状況と避難勧告等の発令状況、避難所開設等について危機管理室から時系列で説明があった。

###### 【主な質疑】

###### 委員

危機管理室で全体をきっちりと俯瞰して、どこに課題があったのかということがきちんと浮き出るようにし、それに対して対策を講じられるようなことを一度しないといいことにならないと思う。人の手当ての問題とかも出てくるので、必要なところへ意見としてあげてもらいたい。

###### 危機管理担当課長

課題抽出・検討委員会で各部がどう動いたか、どういう課題があったのかということ洗い出して集約し、検討していくことになるので、そちらのほうに今言われたたご意見は伝えたいと思う。

○平成30年10月19日（北区協議会）

## 1 北区の被害状況及び課題等について

### 会議の内容

北区における被害状況及び課題等について議員間討議を行い，調査項目を決定した。

#### 【北区協議会 調査項目】

##### ○避難困難者への支援

- ・民生委員等において避難困難者の把握はできているが，避難困難者をどこの避難所へどのように避難させればよいのか等，具体的な対応の検討が必要。
- ・避難所が中学校区に一つしかないため，県や大学とも連携し，避難所の数を増やす必要がある。
- ・学校が避難所になっているところでは障害者対応が困難なため，福祉施設とのタイアップが必要。
- ・知的障害者が逃げ遅れることがないように，地域の方の協力も必要。
- ・被害者や市外からの避難者への継続的なケアが必要。

##### ○排水機場（ポンプ）

- ・情報の入手手段が不足している。
- ・ポンプ場間での情報連携も必要。
- ・管理規定等が作成当時から更新されておらず，情報が古いままとなっている。
- ・予備ポンプが2台では少ないのでは。

##### ○旭川ダムの水量調整

- ・出水期の水量調整について県と協議する必要がある。
- ・県から送られてくる放流量のメールが，どういう状況なのか市民には分かりにくい。河川の水位情報（現在水位，危険水位）など市民にとって分かりやすい内容にできないか。
- ・旭川ダムは構造が古く，堆積物があり調整能力が不足している。

##### ○ライフラインの復旧

- ・情報収集が不十分であり，復旧の優先順位の判断ができないなど，市の対応が遅い。電気，ガス等の事業者と情報を共有し，連携する体制整備が必要。
- ・避難所が停電する可能性もあるため，全避難所に発電機を置くべきでは。

##### ○災害時の議会

- ・災害時における議会としての役割を考える必要がある。
- ・執行部から議員への情報提供体制を整備することで，議員から町内への情報提供も可能となる。

##### ○実効性のある防災協定

- ・企業等と防災協定を結んでいても，実際には実行できていないことや，その内容が市民に周知されていない状況がある。
- ・避難所への医療コーディネーターの配置について，県も交え4師会との連携も必要。
- ・御遺体への対応のため，葬祭業者との協定が必要。

##### ○マニュアル

- ・罹災証明の被害認定が適切に行われていない地域があるのでは。

- ・南海トラフ地震が起きれば想定外の事態が起きるため、東日本大震災等を参考に、想定外を想定内にできる計画策定が必要。

○河川改修

- ・国への予算配分要求。
- ・堆積物や流木等へ対する浚渫などの適切な管理が必要。

○情報収集

- ・被災地の近くに対応拠点があれば、被災情報が集まりやすい。
- ・被災情報が把握できずに対応が遅れることがないように、全体の情報を把握する体制が必要。

○地域の協力

- ・避難所運営では臨機応変な対応が必要なので地域の方の協力、また自分たちの地域は自分たちで守れるようにする体制が必要。
- ・大規模ではなく、地域発の避難訓練をすれば課題が見つかるため、それができる仕組みが必要。

○平成30年10月19日（中区協議会）

1 中区の被害状況及び課題等について

会議の内容

中区における被害状況及び課題等について議員間討議を行い、調査項目を決定した。

【中区協議会 調査項目】

○被災者支援

- ・罹災証明を取らなくても消防が床上浸水を確認したところは災害援護資金の対象となるという話を聞いたが、電話してもたらい回しにされる。
- ・見舞金や義援金の情報が町内会に降りてないので、対象となるのに本人が分からない。
- ・ダウンロードしろと言われても高齢者はできない、ダウンロードしても窓口がいっぱいありどこに相談すればよいのか分からない。挙句、たらい回し。
- ・書類の不備があり一度家に戻ってまた来ると、最初から説明させられる。
- ・床下でも罹災証明が出るし、義捐金が出るということを周知するべきでは。
- ・情報がきちんと伝達されない、あるいは情報入手が高齢者には困難なため、対象となるのに支援が適切に受けられない。
- ・窓口が一元化していないので、どこに行ってもいいかわからなかったり、たらい回しにされる。

○避難所・備蓄物資

- ・浸水したりで開設されなかったり、鍵を持つてると連絡が取れなかったことで開設が遅れた避難所がある。
- ・とにかく鍵はすぐ開けて、責任は行政が取るぐらいにするべきだ。

- ・開設されてもまったく機能しなかった避難所がある。
- ・地域によっては最寄りに公的な避難所がないところもある。小学校、中学校以外にも避難所の検討をするべきでは。
- ・備蓄品など、どこに何があるのか市職員が分からなかった。多目的トイレの鍵がどこにあるかわからず開けられなかった。
- ・学校が一番わかっているはずなので、学校側にもっと意識をもってもらう必要がある。
- ・民間の施設などに避難した人にも、備蓄物資を届けられるようにするべきでは。
- ・避難所は絶対に開いていなければならない。小中に限らず、市内の避難所を根本的に再検討するとともに、スムーズに開設するため開錠方法の見直しを行うべき。
- ・備蓄物資の場所、多目的トイレ等、学校の中の鍵の事前把握を行うべき。
- ・普段からの市職員、学校、地域の連携が大切。学校側ももっと意識を。

#### ○内水排水対策

- ・中区でも様々なエリアで内水氾濫が起きた。中区については護岸工事より内水氾濫の対策こそ必要。笹ヶ瀬川でやる対策と同様に、旭川・百間川でも行ってもらいたい。
- ・可搬式ポンプだけではどうあっても足りない。
- ・ポンプの設置が必要。ほかに、大型の地下タンクもいるのでは。
- ・中区でも内水氾濫が多発した。笹ヶ瀬川と同様、旭川・百間川流域もポンプ場の整備など、排水対策をお願いしたい。

#### ○その他の意見

- ・グループホームなどの福祉施設は事業者扱いとなり、消毒の対象から外されたのはおかしいのではないかな。
- ・職員も疲れていたのかもしれないが、電話対応がひどかった。怒る市民も出てくるのではないかな。
- ・民地のがけ崩れに対し、民民での解決にも限界がある。市が撤去できないかな。
- ・床上5センチでも、水を吸い上げて木は腐る。床下は基本は洗って乾かせと言われたが全然大丈夫じゃない。
- ・ボランティアで怪我をした人が、地元に戻って保険を使おうとすると、目撃者がいたのかなど非常に煩雑な対応を迫られた。今後県外から多くのボランティアを受け入れる際に、そういったことを想定した事前の周知やオペレーションが必要ではないかな。
- ・職員は大変だったが、真面目な同じ人ばかりが避難所に行っていたというのはどうなのか。体制を見直すべきでは。

#### ○平成30年10月19日（南区協議会）

##### 1 南区の被害状況及び課題等について

## 会議の内容

南区における被害状況及び課題等について議員間討議を行い、調査項目を決定した。

### 【南区協議会 調査項目】

- 被災者支援
  - ・現在の岡山市が採用している損壊家屋の解体・撤去事業は大規模災害時でしか使用できないメニューである。小規模な災害時でも支援が受けられる岡山市独自又は国等の補助が受けられる支援策の検討。
- 市民等への情報提供
  - ・避難情報及びハザードマップについて、もう少し小規模な単位で情報提供ができないか。
  - ・消石灰等の配付（衛生管理）など、今回の災害を教訓に事前の準備や被災時の対応を示したマニュアル等の作成ができないか。
- 調査・研究
  - ・足守川や笹ヶ瀬川の外水が児島湖へ集約され、南区の区民は不安を感じている。旭川ダムの放流等も含め、流域全体の観点での流入水量等のデータに基づき、児島湖への水量調整や流入の仕組みについて調査・研究をお願いしたい。同様に、児島湾の水位調整等についても、調査、研究や対策について国や県に要望ができないか。
- 防災・減災・浸水対策（ハード・ソフト）
  - ・ポンプ場等整備の前倒し。
  - ・個人宅等への貯水タンク等の整備の普及・啓発。
  - ・高齢化による人手不足に伴う、樋門やため池の管理体制のあり方やマニュアル化。
  - ・治水に関して知識を有する市職員の人材育成や確保。
- 初動体制
  - ・市民からの通報に対し、限られた人的体制の中での効率的に対応できる仕組みの検討（コールセンターの設置など）。

### ○平成30年10月24日（東区協議会）

#### 1 東区の被害状況及び課題等について

## 会議の内容

東区における被害状況及び課題等について議員間討議を行い、調査項目を決定した。

### 【東区協議会 調査項目】

- 岡山市独自の被災者支援を
  - ・居住形態の問題や利用権設定ができていない農業等、被害は同じでも国等の支援を受けられないケースがあり、実態に合った市独自の支援が必要。
  - ・縦割りを超えてコーディネートできる人が必要ではないか。
  - ・担当課で判断できていないのでは。
  - ・窓口をもうけて具体的な支援メニューを提示する。

○県への要望

- ・砂川を 200 億円かけて 5 年で改修する予定だが、5 年で完了するよう強く要望するとともに改修期間中の対策として浚渫や藻がりなどを実施し、同じ災害が起こっても対応できる抜本的な解決を県に要望。

○命を守った後の取り組み

- ・子どもに対する支援などの議論が出来ていなかった。
- ・幼稚園や学校が被災した場合の子どものサポート体制の整備が必要では。
- ・NPOにまかせるなど今後の仕組みづくり。
- ・車が水没するような浸水に対応できる取り組み。

○内水関係

- ・水の流れを把握する必要がある。
- ・雨量の総分量に合わせてどれくらい浸水するのか国県を含めてきちんと調査し、シミュレーションを行う。
- ・樋門の管理等について東区で人とAIなどによる先進的な取り組みを実践しては。
- ・旭川水系だけでなく吉井川水系についても考える必要がある。

○平成30年11月2日（第3回）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 被害の概要と特徴及び災害対策本部等の対応や課題に関する調査</li><li>2 被災者支援等に関する調査<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 被災者支援について</li><li>(2) 避難所・ボランティアについて</li></ol></li></ol> |
|--|

**会議の内容**

(1) 被災者支援について

**概要**

被災者支援メニューとその実績について各担当課から説明があった。福祉援護課からは、罹災証明書の発行手順、交付の経緯と災害見舞金、義援金及び各種支援金等についての説明があった。保育・幼児教育課からは、被災した保育園・幼稚園の復旧状況及び被災した園の園児の状況について説明があった。また、環境事業課からは、被災した半壊以上の家屋等の解体・撤去と宅地内等に堆積した土砂まじり瓦礫の撤去に対する費用償還制度の相談件数・申請件数等の説明があった。産業振興・雇用推進課からは、事業者用罹災証明書の発行、小規模事業者復興支援補助金、商工会・商工会議所への経営計画支援のための専門家の派遣、各種支援策周知のための被災地地元説明会、融資に対する利子補給の支援等の被災事業者支援について説明があった。農林水産課からは、被災農業者向け経営体育成支援事業の要望件数、豪雨農業災害対策資金保証料助成事業及び農業者に対する罹災証明の発行等について説明があった。農村整備課からは、農地補助災害復旧事業と農地単独災害復旧事業の申請状況について説明があった。住宅課からは、住宅の応急修理、みなし仮設住宅及び住宅の一時入居の申請・入居状況等について説明が

あった。就学課からは、就学援助についての支援内容、後楽館中学校と高校の入学手数料及び入学金の減免制度について説明があった。

#### 【主な質疑】

##### 委員

本委員会での議論を課題抽出・検討委員会に議題として上げて国等へ改善等の要望をしてもらいたい。

##### 危機管理担当局長

課題抽出・検討委員会でも議論できるようにしていく。

#### (2) 避難所・ボランティアについて

##### 概要

危機管理室から、避難所一覧、避難者数、職員配置数、開設時間帯等の避難所開設状況等について、協働企画総務課から、ボランティアセンター開設の経過、ボランティアの人数等について説明があった。

#### 【主な質疑】

##### 委員

避難準備は高齢者や体が不自由な方に早めに逃げてもらうということであるが、避難先が体育館では洋式トイレもないし、かたい床では体に悪い。体育館へ洋式トイレの設置を推進するとともに、避難所として高齢者や体が不自由な方が安心できる場所を用意することも必要と思うがどうか。

##### 地域防災担当課長

公民館やコミュニティハウスも過ごしやすい場所と認識している。健常者と要配慮者といった考え方も必要と思っているので、その役割も含めて今後の避難所のあり方等を総合的に考えていきたい。

#### ○平成30年11月12日（第4回）

#### 1 被害の概要と特徴及び災害対策本部等の対応や課題に関する調査

- (1) 内水対策及び河川について
- (2) 要配慮者避難所支援について

#### 2 被災者支援等に関する調査

#### 会議の内容

##### (1) 内水対策及び河川について

##### 概要

下水道河川計画課から、10月末時点の浸水区域図により外水氾濫と内水氾濫の概要が

報告され、砂川・旭川決壊の状況と笹ヶ瀬川沿川のポンプの排水状況について詳細に説明があった。今後の対応として、浸水対策の推進に関する条例に基づく基本計画及び行動計画の見直しを進め、外水については国や県に河川改修の要望を強化すること、内水については大規模な被害を受けた今保地区に新たなポンプ場を整備するとともに、ポンプ場整備までの暫定的な対応として、地元町内会に可搬式ポンプを追加配備する予定であることの説明があった。

農村整備課からは、平成30年7月豪雨災害時に発生したポンプの不具合の発生と農業排水機場の浸水リスクについて報告があった。農作物への被害を防止する目的で設置されている農業排水機場では限界があり、農地が減少する中で、これ以上農業排水機場の増設と機能強化は難しいが、既存の農業排水機場は浸水対策に役立てるように整備点検体制を強化していくこと等の説明があった。

## (2) 要配慮者避難所支援について

### 概要

危機管理担当課長から、避難行動要支援者名簿の管理とその活用方法について説明があった。また、平成30年7月豪雨災害では名簿掲載者の避難状況について把握できていないが、今後は地域へ入り要支援者の避難状況を確認するとともに、個別計画の作成が進むようにしていきたいと考えていると説明があった。

保健福祉企画総務課から、福祉避難所の開設状況について説明があった。

### 【主な質疑】

#### 委員

名簿の掲載に同意するか郵送で毎年確認するということだが、レスポンスはどれくらいあるのか。

#### 地域防災担当課長

1万1,697名のうち、回答がなかったものは3,213名である。

#### 委員

3割近く回答がない。本当に必要な人がこの中に入っている可能性が高い。名簿の作り方、アプローチの仕方から見直して、個別計画の支援を考えてほしい。

## ○平成30年11月20日（第5回）

- 1 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会の調査状況について
  - (1) 被害の概要と特徴及び災害対策本部等の対応や課題に関する調査
  - (2) 被災者支援等に関する調査

## 会議の内容

- 1 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会の調査状況について

- (1) 被害の概要と特徴及び災害対策本部等の対応や課題に関する調査
- (2) 被災者支援等に関する調査

#### 概要

市長へ行う提言のたたき台を示して委員間で協議を行い、最終的な提言については、正・副委員長に一任することとなった。

また、平成30年11月30日に委員の代表が正・副議長へ報告した後、市長へ提言を提出することを決定した。

#### 【主な意見】

##### 委員

国への要望の中に市が実施することが入っている。また、県への要望の中に浚渫の話があるが、これは県だけではないと思うので、その辺を整理してもらいたい。

##### 委員長

国・県への要望を一つにまとめた項目の中で要望ということでもとめる。

##### 委員

被災者支援が行き届いてない方にどうするかというところが不十分かと思う。

##### 委員

申請を勧奨するよう徹底するとともに、適切に全ての必要な方に支援が届くようにすることなどとすれば強調できるのではないか。

##### 委員

要支援者のところで、妊産婦の方や女性、ペット同行の避難者に対して、一般の避難所の中に福祉的な視点を盛り込んだ別室を設けるという配慮が必要かと思う。

#### ○平成31年2月5日（第6回）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 被災者支援等に関する調査</li><li>2 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会調査状況報告書（案）について</li></ol> |
|--|

#### 会議の内容

- 1 被災者支援等に関する調査

##### 概要

被災者支援について要件に合致せず支援できなかったケースに対して進捗があったものについて各担当課から報告があった。これらの報告や危機管理室の説明に対し、委員から質問や意見が相次いだ。委員長から、もう一度、被災者支援本部会議で協議してもらいたい、局や担当課ではなく市全体として議論してほしいと当局へ申し入れた。

#### 【主な意見】

##### 委員

国の基準で半壊の被害区分では、基礎支援金の給付を受けられない。その場合単市でやっ払いこうという判断に至らなかったのはなぜか。

##### 福祉援護課長

単市で上乗せ事業をやっていくかどうかは市全体の話であろうと思う。被災者生活再

建支援金については、課だけでなく組織的に検討したが、単市で金銭給付を行うという話にならなかった。

#### 委員

国の制度に乗れば対応するが、乗らなければ一切支給しない。義援金といった他所からのお金は配分するというように受け取れるが、岡山市として今回の災害への対応がそれで良いのか。

#### 危機管理担当課長

被災者からの要望内容に共通点がある等、公共性を考えながら必要性を検討し、判断することが必要だと考える。支援を担当する各部署については、出来る限りの方法を検討し、支援できるものについて対応するという事、それから、国の制度改革が必要な物に関しては要望していくということで対応している。支援が出来なかったケースについては、現状では支援の追加は難しいと考えている。

## 2 平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会調査状況報告書（案）について

#### 概要

被災者支援については、被災者支援本部会議等で市全体としてもう一度協議し、その結果を本特別委員会で協議するため、2月定例会市議会では中間報告を行い、4月に再度委員会を開催することとした。中間報告書については、正副委員長へ一任することになった。

## 中間報告に当たって

本特別委員会は、平成30年7月豪雨災害の被害状況や災害対策本部等の運営、被災者支援などを調査し、被災者等の早期の生活再建はもちろん、今回の対応を教訓に災害に強いまちづくりを進めるため、「1被害の概要と特徴及び被害対策本部等の対応や課題に関する調査」「2被災者支援等に関する調査」の2つの付議事件について調査を行った。

まず、本特別委員会の特徴として、10月5日に調査方針等を決める委員会を開催した後、調査項目を決定する前に全議員の意見等を調査項目等に反映させるため、10月中に各区選出の議員で構成する協議会を各区ごとに開催したことが挙げられる。今回の災害では、特に東区、北区での被害が大きかったこと、地域により破堤、内水氾濫、土砂災害など被災状況が異なったことから、各区の災害状況や現状を踏まえ、各区が抱える課題、問題点等について議員間討議を行い、出された意見を踏まえ調査内容を決定した。

調査内容は「被災者支援、避難所の開設のあり方」「罹災証明、ボランティア」「被災者が一番困っている喫緊の課題」「国・県への要望」等とした。

まず、罹災証明の発行については、国が示した指針に沿って判定していたが、その判定基準は本当に被災者に寄り添ったものとなっていたか、本市の現状を反映したものになっていたかについてが議論となった。次に、災害対応では、危機管理室をはじめ、保健福祉局、産業観光局、都市整備局、下水道河川局など、複数の局が行っており、本特別委員会では、常任委員会では難しい横断的な調査を行ってきた。調査を進める中で被災者支援が大きな議論となり、支援を受けられる人がいる一方で、同じような被害を受けているにも関わらず国の定める基準に基づいた支援要件に一つでも合致しなかった場合に、支援を受けられなかったケースがあることや、被災者が一番困っている喫緊の課題にどう対処するかなど多くの課題が明らかになった。特に、国の定める基準に基づいた支援要件に合致せず支援を受けられなかったケースについては、本市独自で支援することも含めて検討するよう強く要望した。

一方、現在、本市では、被災者の生活再建を支援するための災害支援本部を設置し、被災者支援を継続して行っている。また、今回の災害対応の課題を洗い出し、今後の対応に生かすことを目的とした課題抽出・検討委員会を設置し新たな防災指針の骨子を今年度中に取りまとめる方針も決定している。さらに、平成31年度当初予算は、『災害に強い岡山市』実現予算として、「安全・安心」に最大限に配意し、実効的な浸水対策などの予防対策と、地域の絆に立脚した自助・共助の基盤強化に主眼を置いて編成したのになっており、今後の取り組みに期待している。

しかしながら、調査の過程で明らかになった被災者支援の課題に対して進捗状況を確認するために開催した2月5日の委員会では、国等への要望や各局での支援の精査は行っているものの、国の定める基準に基づいた支援要件に合致せず支援が受けられなかったケースの中で、本市単独での支援を行わない判断をした場合の明確な理由の説明がなく、市全体としての検討もされていないことが明らかになり、本特別委員会で当初より議論を行ってきた被災者に寄り添った支援とはいいいがたく、今後も引き続き調査する必要があると考える。

最後に、1日も早い復旧と被災者等の早期生活再建や災害に強いまちづくりなど、今後の災害対策に生かせるよう、本特別委員会で調査・議論し、出された意見等を平成31年度予算に反映できるように17項目にまとめ11月30日に市長へ提出した提言を添付して中間報告とする。



平成30年11月30日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会  
委員長 則 武 宣 弘

## 平成30年7月豪雨災害対策に関する提言

### 【被災者支援】

#### ○現在の国の基準に基づいた支援要件に合致しない被災者には、岡山市 独自で支援を行うこと

- ・浸水被害の認定基準に差があり、1階部分が床上浸水したにも関わらず半壊に至らなかったケースがあった。
- ・同じような被害を受けていても要件の一つでも合致しない場合、支援が受けられない気の毒なケースがある。

#### ○り災証明を申請されていない被災者が多数見込まれることや支援が行き届いていない現状を踏まえ、組織横断的な連携体制で被災者に寄り添った支援を継続すること

- ・被害を受けた総数に対してり災証明を申請した人数に乖離がある。床上浸水・半壊以上の被害を受け、家を離れている人等が、情報を得られていないことも考えられることから、訪問による支援を徹底し、結果として支援が必要なすべての人に支援が行き届くようにする必要がある。
- ・被災者支援には様々なメニューがあるため、総合的な支援窓口を設置するなど、各局が連携して継続的な支援を行う必要がある。

#### ○本委員会や本会議で出された課題等について課題抽出・検討委員会で しっかり議論すること

### 【避難所・ボランティア】

#### ○避難所は、小・中学校に限らず地元町内会等と協議を行い、指定する よう検討すること

- ・危険な場所を通らないと行けないような場所は避難所として不適切であり、地域のことを一番よく知っている地元の人と協議したうえで指定する必要がある。
- ・洋式トイレが設置されていないなど安心して避難できない避難所の設備を充実させるとともにふれあいセンターや公民館なども避難所として考える

必要がある。

- ・妊産婦への配慮やペットの受け入れが可能な避難所の設置を考える必要がある。

**○避難所は災害対策本部だけでなく、各区役所が判断し開設できる体制を検討すること**

- ・避難所の開設は、災害対策本部からの指示で行うため、対応が遅れることがある。より現場に近い各区役所で判断できるようにする必要がある。

**○町内会への加入率が低い地域では、町内会だけでなく各種団体とも連携しながら、避難所等の情報を多様な人へ周知する方法を検討すること**

- ・市は市民の窓口として町内会を考えているが、単身の若年者や外国人など多様な人が集まる地域では、町内会だけでなく、各種団体などとも連携し、多様な人へ対応する必要がある。

**○避難行動要支援者の名簿は支援を必要としている人へ支援が届くよう作成方法や活用方法を見直すとともに、高齢者や障害がある人は設備の整った施設へ直接避難できるよう検討すること**

- ・避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられているが、平成30年7月豪雨災害では、その名簿が生かしきれなかった部分もあり、作成方法を含め今後の体制を見直す必要がある。
- ・現在、高齢者や障害のある方も、まず一般の避難所に避難した後で福祉避難所へ移動することになっている。避難者の負担を考慮し直接福祉避難所へ避難できる仕組み作りが必要である。
- ・避難所が小・中学校に限られているが、高齢者や障害のある方の負担が少ない施設を避難所に指定する必要がある。

**○学校の鍵や備蓄品の保管場所を各避難所の担当者が把握できるよう教育委員会との連携強化を図ること**

**○ボランティア団体がバランスよく配置され活動できるように市が全体のコーディネートを行い、NPOをはじめとする様々な団体と協力関係を結ぶこと**

- ・各区の被災地では、様々なボランティア団体が活動されたが、地区によってボランティアが余っているところや足りていないところがあるなど偏りがあった。各区のボランティアがバランスよく配置され活動できるようコーディネートする役割を市が担う必要があるのではないかと。

**【内水対策】**

**○下水道河川局と産業観光局を始めとする関係部局の連携を強化し、事前の水位調整や排水機場の運転が効果的に実施される体制を構築すること**

- ・下水道河川局が所管する排水機場と産業観光局が所管する農業用排水機場があり、排水効果をより発揮するためには関係部局の連携を強化することが重要である。

**○ポンプの増設、点検強化により、浸水被害の発生を抑制するとともに、ICTの活用等により、排水機場の安全な継続運転と運転員の安全が確保されるよう検討すること**

- ・浸水被害を防止するためには排水ポンプの増設がまずは必要であるが、今ある排水機場の力を十分に発揮するため平常時の点検等の強化も重要である。
- ・平成30年7月豪雨災害では、排水機場付近が浸水したため、排水機場の運転員が孤立しそうなケースもあり、運転員の安全確保とともに排水機場の遠隔操作などを含めた総合的な安全対策を検討する必要がある。
- ・排水機場や樋門操作の連携を図るため、ICT等を活用し各施設の状況が把握できるようにする必要がある。

**○各地区の浸水原因を調査するための費用を予算化し、詳細な調査を実施したうえで浸水の原因を分析するとともに、そのデータを元に国等に対して浸水対策に必要な措置を講じるよう申し入れをすること**

- ・浸水した地区にはそれぞれの原因があり、それを調査し今後の対応を検討・実施しなくては地元住民の不安は解消しない。同様の被害が再発することのないよう対応をする必要がある。

**【国・県への要望】**

**○被災者支援について現状にあった支援・制度となるよう申し入れをすること**

- ・平成30年7月豪雨災害で国の支援メニューの対象にならなかった気の毒なケースについて、今後は支援が受けられるようにする必要がある。

**○AIやICTを活用した河川管理を検討するよう申し入れをすること**

- ・河川の状況を確認するためのカメラの増設やダム放流等のシミュレーション、水位の把握等に積極的にAIやICTを活用し、人の手に頼らない管理に移行する必要がある。

**○しゅんせつ等の早期実施が実現するよう申し入れをすること**

- ・排水先河川の水位が高くなれば内水の排水が困難となり排水機場付近での浸水被害が懸念される。河川の氾濫を防止する意味でも対応をする必要がある。

**【災害に強いまちづくりに向けて】**

**○今回の災害を教訓とした浸水対策に取り組むとともに、南海トラフ地震を想定した防災体制の見直しも行うこと**

- ・南海トラフ地震は予測が難しいことに加え、発災時にはインフラ設備にも

被害が見込まれるとともに、広域的に一斉に避難所の開設が必要になることが想定されるため、現在の体制では対応が困難であると懸念される。

**○災害対応業務に従事する職員の研修を強化するとともに、職員が安心して災害対応業務に従事できるよう、事故等が発生した場合の補償も含めた体制を構築すること**

- ・避難所を運営すべき職員が物資の場所や避難所運営の方法について理解できていないケースがあった。
- ・避難所運営にあたる職員が自家用車で避難所に行った際、自家用車が被災しても補償されない。

